

## 東京都後期高齢者医療広域連合

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するため、  
東京都後期高齢者医療広域連合契約事務規則第43条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

### 記

#### 1 契約件名

給付事務処理用封筒の印刷

#### 2 契約開始時期

令和8年4月1日から

#### 3 契約内容

給付業務に係る封筒の印刷

#### 4 契約の相手方の決定方法

見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認

#### 5 選定基準

障害者支援施設等、認定生活困窮者就労訓練事業所であり、その所在が東京都内にあるもの

#### 6 申請方法

所管部署まで連絡

所管部署

保険部 給付管理課 給付係

連絡先：03-3222-4416